

2/920

事 業 報 告 書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 e 元中村会
- ① 財団 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 愛知県名古屋市中村区元中村町三丁目 51番地 e 元中村 1階
- (3) 設立認可年月日 平成 23 年 3 月 11 日 / /
- (4) 設立登記年月日 平成 23 年 3 月 22 日 / /
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	堀田 壽郎	元中村診療所管理者
理 事	奥岡 磨也子	
同	田中 壮忠	
同	三輪 光広	
同	中川 恒夫	
監 事	矢野 厚登	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	元中村診療所	愛知県名古屋市中村区元中村町 3丁目51番地 e 元中村 1階	一般病床 無床 療養病床 無床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月25日 令和2年度決算の決定
 令和4年 9月30日 役員改選

様式3-2

法人名 医療法人 e 元中村会

※医療法人整理番号 01920

所在地 愛知県名古屋市中村区元中村町三丁目51番地
e 元中村1階

貸 借 対 照 表

(令和4年9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	29,557	I 流動負債	863
II 固定資産	7,888	II 固定負債	0
1 有形固定資産	721	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	863
3 その他の資産	7,167	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 基金	0
		II 積立金	36,582
		代替基金	20,500
		繰越利益積立金	16,082
		純資産合計	36,582
資産合計	37,445	負債・純資産合計	37,445

様式 4-2

法人名 医療法人 e 元中村会

※医療法人整理番号

01920

所在地 愛知県名古屋市中村区元中村町三丁目 51 番地
e 元中村 1 階損 益 計 算 書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	53,659
2 事業費用	58,576
本来業務事業損失	4,917
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	4,917
II 事業外収益	1,902
III 事業外費用	1
経常損失	3,016
IV 特別利益	0
V 特別損失	8,000
税引前当期純損失	11,016
法人税等	71
当期純損失	11,087

様式 2

法人名 医療法人 e 元中村会

※医療法人整理番号 01920

所在地 愛知県名古屋市中村区元中村町三丁目 51 番地
e 元中村 1 階

財 产 目 錄

(令和4年9月30日現在)

1. 資 产 額	37,445 千円
2. 負 債 額	863 千円
3. 純 資 产 額	36,582 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 产	29,557
B 固 定 資 产	7,888
C 資 产 合 計 (A+B)	37,445
D 負 債 合 計	863
E 純 資 产 (C-D)	36,582

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

- | | |
|-----|--|
| 土 地 | (<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に貸借)) |
| 建 物 | (<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に貸借)) |

様式6

01920

監事監査報告書

医療法人 e 元中村会

理事長 堀田 壽郎 殿

私は、医療法人 e 元中村会の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年12月12日

医療法人 e 元中村会

監事 矢野 厚登